

# 認定書

国住指第 377 号  
令和 3 年 6 月 23 日

ケイミュー株式会社  
代表取締役 社長 木村 均 様  
吉野石膏株式会社  
代表取締役 須藤 永作 様

国土交通大臣 赤羽 一嘉



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第八号並びに同法施行令第 108 条第一号及び第二号（外壁（耐力壁）：各 30 分間）の規定に適合するものであることを認める。

## 記

1. 認定番号

PC030BE-3590-2(2)

2. 認定をした構造方法等の名称

人造鉱物繊維断熱材充てん／イソシアヌレートフォーム裏張鋼板・フェノールフォーム板・構造用面材〔木質系ボード、セメント板、火山性ガラス質複層板又はせっこうボード〕表張／せっこうボード裏張／木製軸組造外壁

3. 認定をした構造方法等の内容

別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。























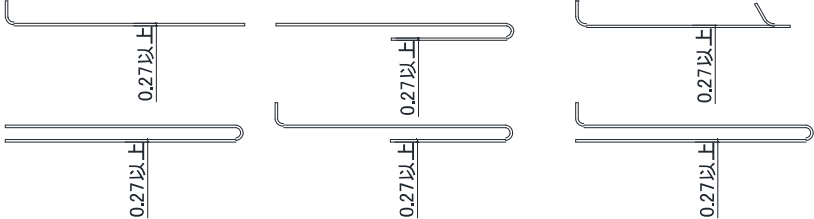






(寸法単位：mm)

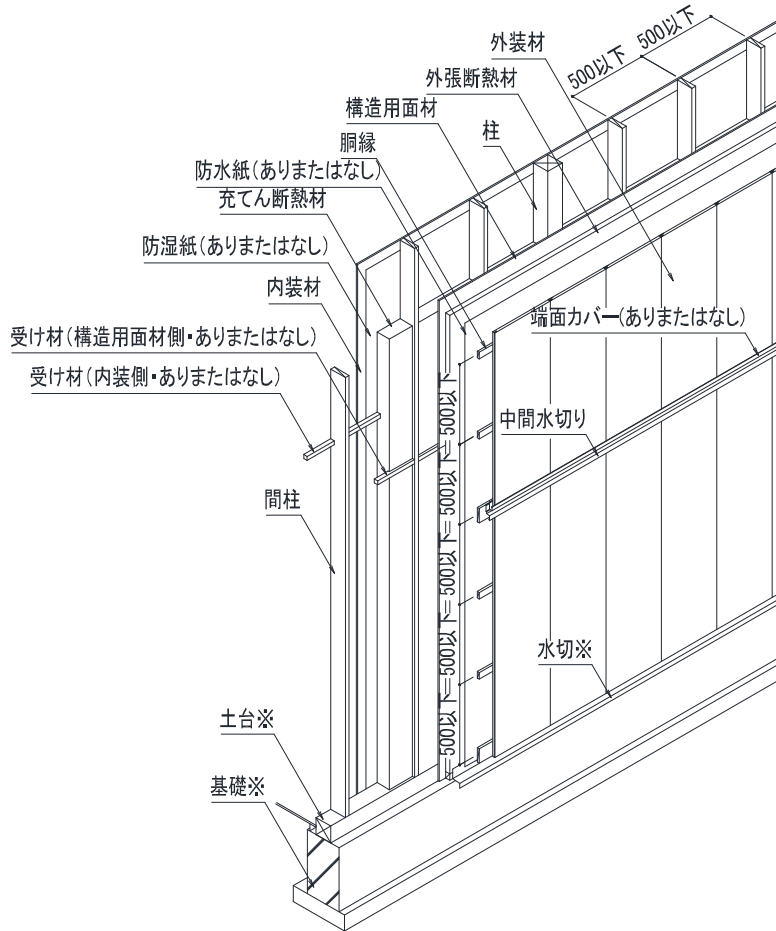
項 目	仕 様
⑦内装材目地処理材	(1)または(1)と(2)の組合せのいずれか一仕様とする (1)せっこう系パテ ・規格 JIS A 6914 ・塗布量 95g/m以上 (2)ジョイントテープ ・材質 1)～4)のうち、いずれか一仕様とする 1)紙 2)ガラス繊維 3)ポリプロピレン系 4)ステンレス帯板とガラス繊維の組合せ
⑧気密テープ	(1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする (1)なし (2)ブチル系粘着テープ ・寸法 厚さ0.75以下、幅100以下 ・取付位置 外張断熱材目地位置 (3)アクリル系粘着テープ ・寸法 厚さ0.75以下、幅100以下 ・取付位置 外張断熱材目地位置

項 目	仕 様
⑨外装材補強固定用 留付け材防水材	<p>(1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)なし</p> <p>(2)水密材</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・材質 1)～10)のうち、いずれか一仕様とする</li> <li>1)ポリプロピレン系</li> <li>2)合成ゴム系</li> <li>3)塩化ビニル系</li> <li>4)ポリウレタン系</li> <li>5)アクリルウレタン系</li> <li>6)ポリサルファイド系</li> <li>7)シリコン系</li> <li>8)ポリエチレン系</li> <li>9)オレフィン系</li> <li>10)1)～9)の組合せ</li> </ul> <p>(3)シーリング材</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・材質 1)～12)のうち、いずれか一仕様とする</li> <li>1)変成シリコーン系</li> <li>2)シリコーン系</li> <li>3)アクリル系</li> <li>4)アクリルウレタン系</li> <li>5)ポリウレタン系</li> <li>6)ポリサルファイド系</li> <li>7)変成ポリサルファイド系</li> <li>8)エポキシ系</li> <li>9)ブチルゴム系</li> <li>10)スチレンブタジエンゴム系</li> <li>11)油性コーキング材               <ul style="list-style-type: none"> <li>・規格 JIS A 5751</li> </ul> </li> <li>12)シリコーン系マスチック</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(2)と(3)の使用量 15g/m<sup>2</sup>以下(〔5〕外装材〔2〕表裏面合計有機質量との合計有機質量77/m<sup>2</sup>以下とする)</li> </ul>
⑩補強金物	<p>(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)なし</p> <p>(2)あり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・材質 〔5〕外装材〔1〕-1と同じ</li> <li>・厚さ 0.27以上</li> <li>・間隔 外装材の幅による(水平方向)</li> <li>・形状 下図参照(代表例)</li> </ul> 

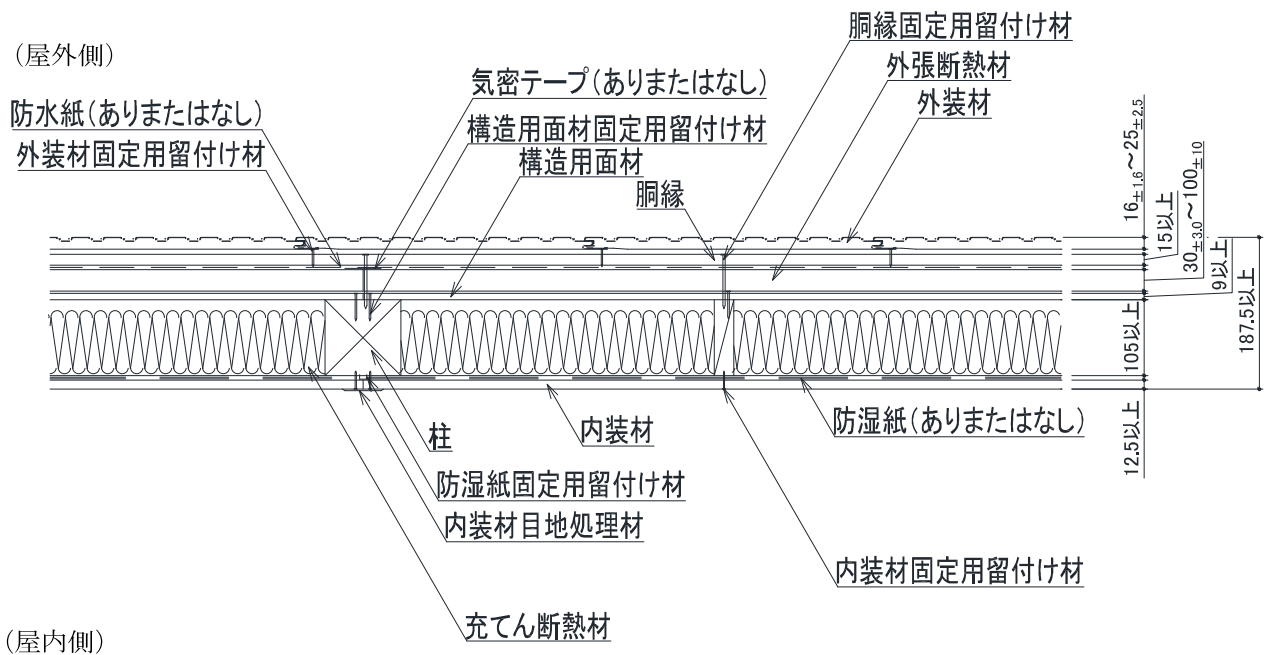
4. 構造説明図

(寸法単位 : mm)

斜視図



水平断面図



注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

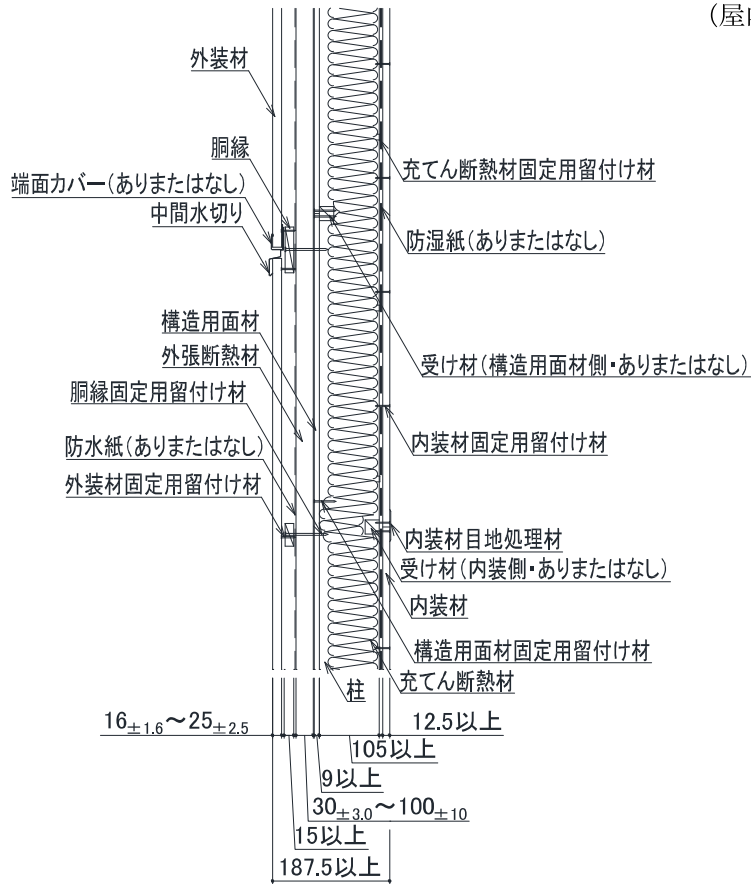
※ : 本評価内容に含まない

鉛直断面図

(屋外側)

(屋内側)

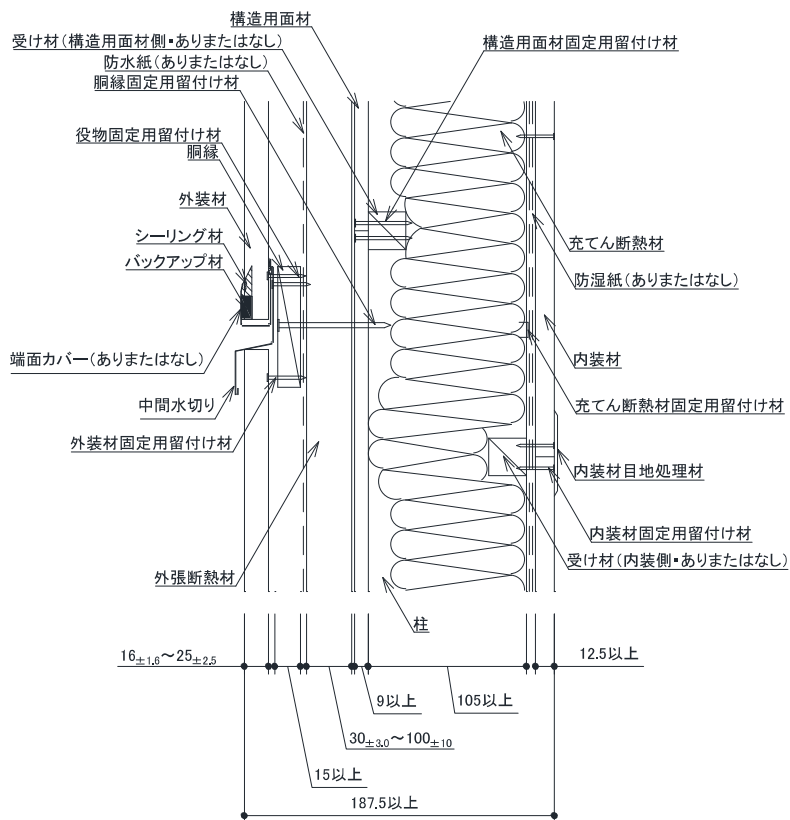
(寸法単位：mm)



目地部図(横目地部詳細図)

(屋外側)

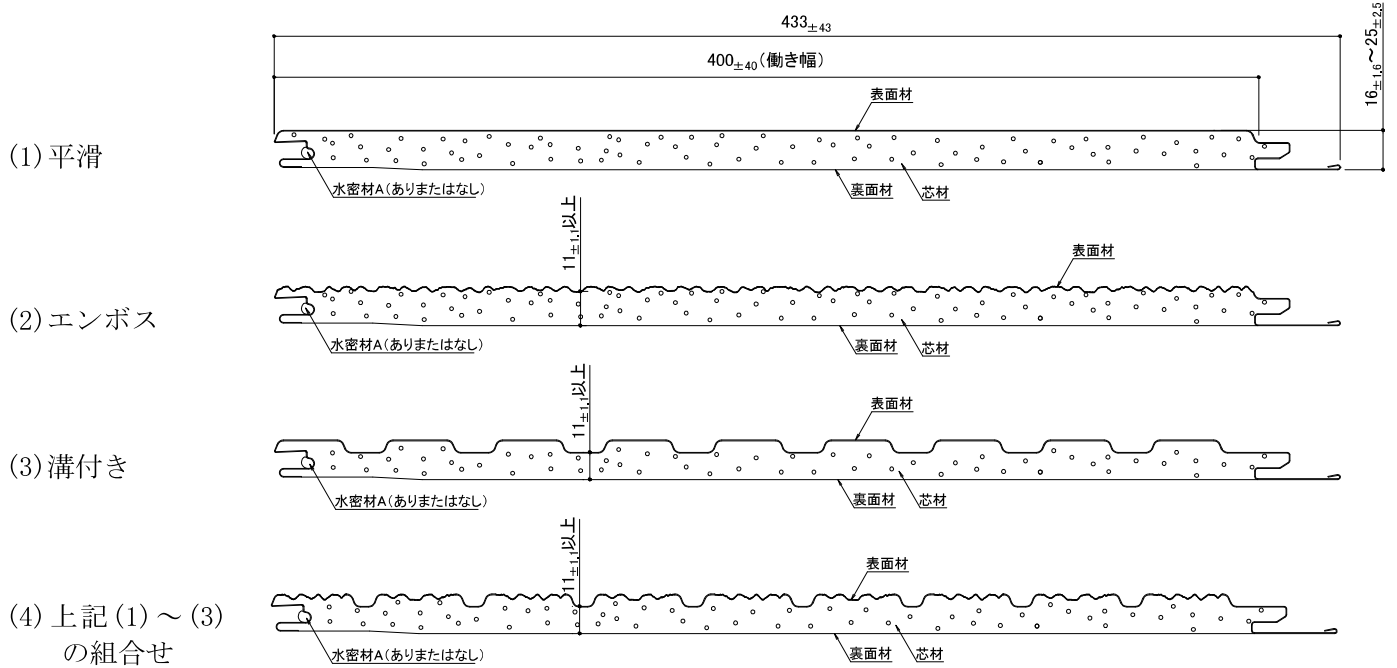
(屋内側)



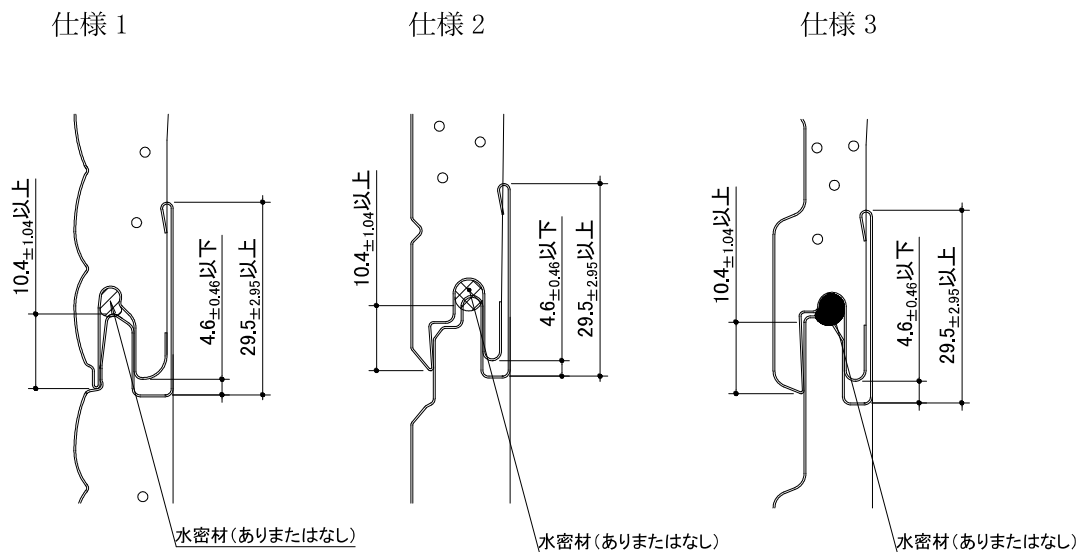
注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

## 外装材形状(断面)の代表例

(寸法単位: mm)



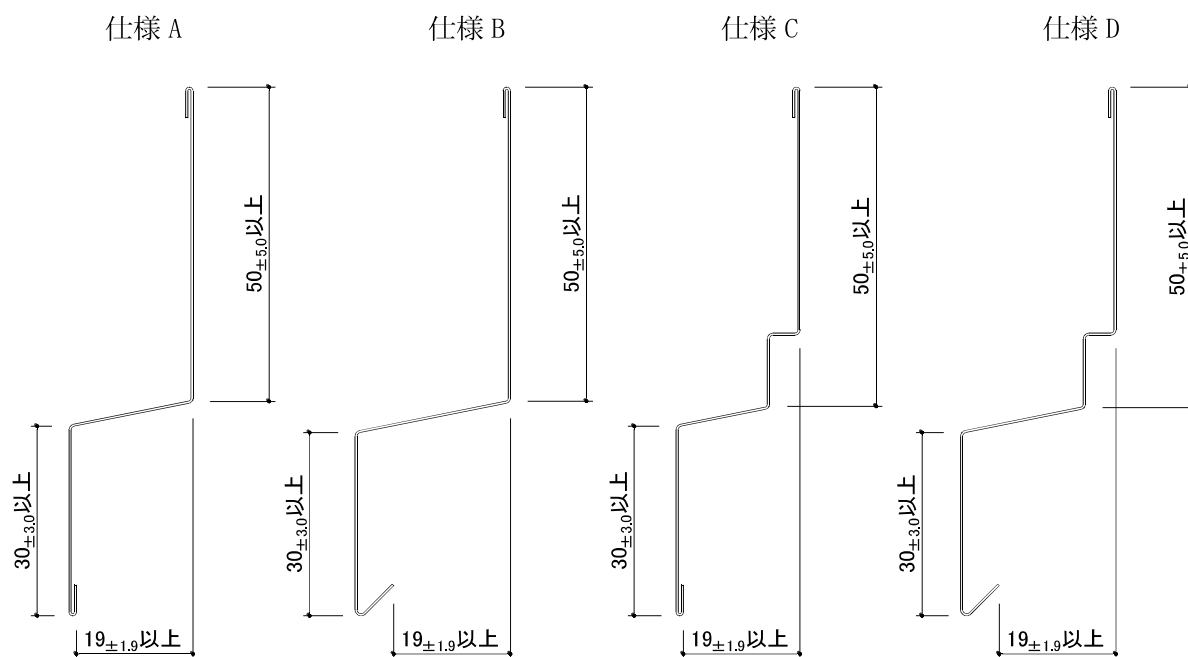
## 外装材形状(接合部)の代表例



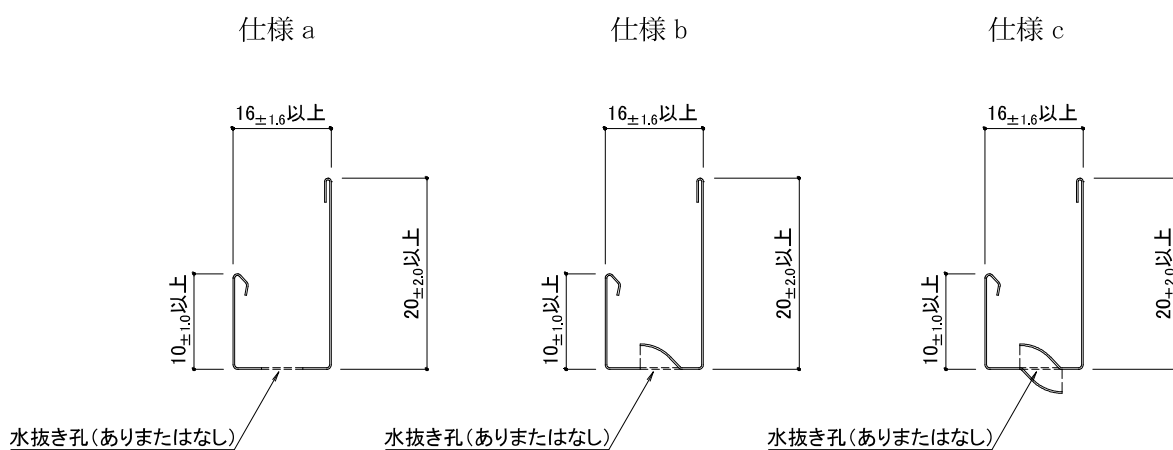
注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

役物(中間水切り)の代表例

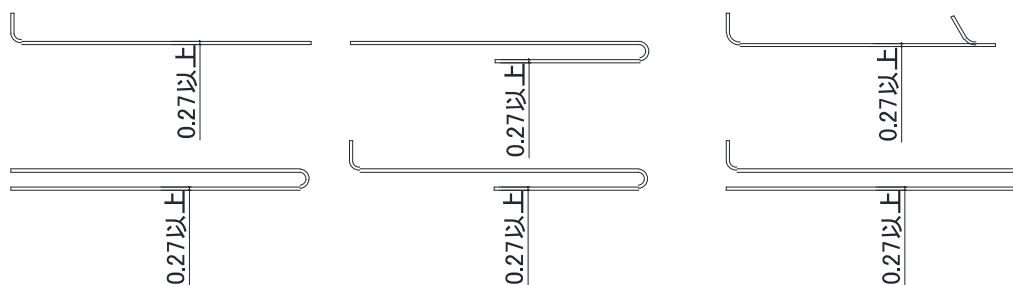
(寸法単位 : mm)



役物(端面カバー)の代表例



補強金物の代表例



注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

## 5. 施工方法等

### <施工図>

## 4. 構造説明図と同じ

### <施工手順>

#### (1) 下地

荷重支持部材、間柱は反り、曲り等ないものを使用し、荷重支持部材、間柱間隔を500mm以下で施工する。

構造用面材を荷重支持部材、間柱、当て木に500mm以下の間隔でくぎまたはねじで不陸のないように施工する。

#### (2) 充てん断熱材の取付け

荷重支持部材及び間柱の間に充てん断熱材を、ステープル、ブチル系粘着テープまたはアクリル系粘着テープを用いて取付ける。

#### (3) 外張断熱材の取り付け

構造用面材の上に外張断熱材を取り付ける。必要に応じてくぎ、ステープル、ブチル系粘着テープまたはアクリル系粘着テープを用いてもよい。

#### (4) 水切、スターター(端面カバー)の取付け(評価対象外)

土台に水切、端面カバーを水準器を用いて水平に取付ける。

#### (5) 防水紙の取付け

防水紙を取付ける場合は、ステープル、ブチル系粘着テープまたはアクリル系粘着テープを用いて留付ける。

#### (6) 胴縁の取付け

荷重支持部材または間柱に対して、横方向に配置し、500mm以下の間隔で不陸のないように平滑に荷重支持部材、間柱にくぎまたはねじで留付ける。

#### (7) 外装材の取付け

外装材の側面に水平方向は外装材の働き幅間隔以下、垂直500mm以下の間隔でくぎまたはねじで留付ける。

2枚目以降は外装材の凹部を外装材の凸部に差込み、施工していく。

#### (8) 役物(中間水切り、端面カバー)の取付け

- ・役物(中間水切り)を使用する場合

横目地部に中間水切りを3000mm以下の間隔でくぎまたはねじで留付ける。

- ・役物(端面カバー)を使用する場合

横目地部に端面カバーを3000mm以下の間隔でくぎまたはねじで留付ける。

#### (9) 防湿紙の取付け

防湿紙を取付ける場合は、ステープル、ブチル系粘着テープまたはアクリル系粘着テープを用いて留付ける。

#### (10) 内装材の取付け

内装材はくぎまたはねじを用いて荷重支持部材、間柱に留付ける。

横目地部にはせっこう系パテを塗布する。必要に応じて、ジョイントテープを用いる。

縦目地部には必要に応じてせっこうパテ、ジョイントテープを用いる。